

町田市

精神障がいにも対応した
地域包括ケアシステム構築に向けた
取り組み

町田市保健所保健予防課
町田市障がい福祉課

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

町田市

相談からはじめよう

いいこと
ふくらむ
まちだ



取組内容

- にも包括の協議である地域精神保健福祉連絡協議会及び専門部会の開催
- 23条通報のあった住民のフォローアップ
- 措置入院や長期入院の患者への退院後支援
- こころの健康づくりに関する普及啓
- 個別相談等の支援
- 講師を招いた事例検討会

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R5年8月時点）	1	か所	
市町村数（R5年7月時点）	1	市町村	
人口（R6年11月時点）	430,467	人	
精神科病院の数（R3年6月時点）	6	病院	
精神科病床数（R3年6月時点）	1,502	床	
入院精神障害者数 （R3年6月時点）	合計	445 人	
	3か月未満（％：構成割合）	0.0 %	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	0.0 %	
	1年以上（％：構成割合）	0.0 %	
	うち65歳未満	98 人	
	うち65歳以上	168 人	
退院率（R●年●月時点）	入院後3か月時点	%	
	入院後6か月時点	%	
	入院後1年時点	%	
相談支援事業所数 （R6年8月時点）	基幹相談支援センター数	1 か所	
	一般相談支援事業所数	4 か所	
	特定相談支援事業所数	28 か所	
保健所数（R6年12月時点）	1	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R6年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	4 回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R6年12月時点）	都道府県	有・無	
	障害保健福祉圏域	（有）無 1 / 1	か所/障害圏域数
	市町村	（有）無 1 / 1	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

●個別支援

【措置入院者の退院支援】

- ・精神保健福祉法第23条通報のあった住民に対する処遇検討を行い、措置入院には該当しなかった者に対して、地区担当保健師が患者や家族、関係機関と連絡を取り合いながら相談指導等の対応を実施している。また、治療中断者・未治療者に対する相談に対応している。
- ・措置入院者に対しては、措置入院先医療機関等と連携し、必要に応じて退院時個別支援計画に基づいた支援を実施している。

【入院中の精神障がい者地域移行支援】

- ・入院中の精神障がい者の地域移行・地域定着支援に係る取り組みを実施している。

●地域支援ネットワーク構築

【保健医療福祉関係者により協議の場の実施】

町田市地域精神保健福祉連絡協議会と専門部会を協議の場とし、保健・医療・福祉の関係機関の連携構築や地域課題の解決に向けた検討を行う。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

●普及啓発

【講演会・養成講座の企画実施】

- ・にも包括の構築に向けて必要な地域住民の理解や支えを得るため、初期対応法を広く普及する心のサポーター養成研修を実施している。
- ・庁内関係課および地域の支援機関が、にも包括を理解し、対象者への地域生活支援や機関連携の強化をねらった講演会を実施している。

【こころの相談窓口に関する啓発】

- ・地域の関係機関や市民に対して、メンタルヘルスの正しい知識の普及や相談先の情報提供などを行い、顔の見える関係づくりや相談しやすい仕組みづくりにつなげている。

●その他

- ・保健医療計画（まちだ健康づくり推進プラン）への掲載による進捗管理

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- ・2021年度からは、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を協議する場として町田市地域精神保健福祉連絡協議会を活用している。町田市における地域精神保健福祉活動を総合的かつ効果的に推進するため、協議会と実務者レベルの専門部会が連動しながら地域課題を協議している。

	地精協 テーマ	専門部会 (保健所)	専門部会 障がい福祉課)
2019年	非自発的入院患者への支援	23条通報後の支援状況について	
2020年	にも包括で協議することについて (書面開催)	新型コロナの影響で中止	新型コロナの影響で中止
2021年	にも包括について (書面開催)	急性増悪等で危機的な状況に陥った患者の受診支援	地域移行推進に向けた支援体制
2022年	にも包括について	同上	同上
2023年	にも包括について	精神疾患を抱える方の地域生活について	

【過去の協議内容】

- ・措置入院患者の退院後支援 ・ひきこもり者支援 ・医療連携 ・精神科患者の身体合併症など

※2023年度から保健所部会と障がい福祉部会を合同で実施

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4・5年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度末)	具体的な成果・効果
①協議の場の開催	開催	開催 協議会1回 専門部会2回 保健・障がい 合同	治療中断者の支援や地域移行支援について、事例の共有や課題に対する意見交換を行った。
②普及啓発活動	4回実施	4回実施	こころの相談窓口及びこころの健康づくりに関する知識や技術の普及啓発を行い、相談しやすい環境づくりに寄与できた。地域の関係機関への講話や講演会を行い、顔の見える関係づくりの機会を得ることができた。
③地域移行支援利用状況	実施	実施	病院に入院中で、地域移行支援を利用した人数:3人 退院した人(グループホーム等施設含む):1人 令和5年度末で支給を継続中(地域移行支援中)の人:4人

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・町田市内に精神科医療機関が複数あり、患者の選択肢があること。
- ・訪問看護ステーション連絡会やひきこもりネットワーク会議など関係機関が緩やかにつながる枠組みがあること。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
<ul style="list-style-type: none"> ・金銭課題を含む包括的支援の必要性 ・関係機関の連携協力が不明瞭 ・地域生活の定着に向けた支援が不十分 ・社会資源の不足 ・支援者支援の必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係者との顔の見える関係づくり ・措置入院者・長期入院者などへの退院後支援の充実 ・こころの健康づくりに関する普及啓発 	行政	協議の場の設定、関係機関連携普及啓発の実施
		医療	医療の提供、関係機関連携協議の場への参加
		福祉	生活支援、関係機関連携協議の場への参加
		その他関係機関・住民等	こころの健康づくりに関する意識の向上協議の場への参加

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①協議の場の開催	実施	実施	精神保健福祉活動の推進 当事者・家族・関係者のネットワーク構築
②こころの健康づくりに関する普及啓発の実施	年4回	年5回	住民のこころの健康づくりの意識の向上 こころの不調の早期発見

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

障がい福祉課と保健予防課が協働し、精神科病院、訪問看護ステーション、障がい福祉サービス等事業所、精神保健福祉センター、家族会等が参画する協議会（協議の場）と連携協力しながら重層的支援を実施し、にも包括の構築を推進

所管部署名	所管部署における主な業務
保健所 保健予防課	こころの健康相談、事例検討会等 関係機関ネットワークづくり
障がい福祉課 障がい者支援センター	障がい福祉サービスの相談・申請 関係機関ネットワークづくり

連携部署名	連携部署における主な業務
高齢者支援課 高齢者支援センター	高齢者の介護や保健・医療・福祉の相談
生活援護課	生活保護の受給に関する相談

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	措置入院などの治療中断のリスクが高い患者の退院後支援について医療機関等と連携しながら個別支援を実施する。	ひきこもり者支援の事業を展開していた時から続く、ひきこもりネットワーク会議があり、保健医療福祉分野だけでなく教育・就労分野の関係機関などとのつながりがあること。
医療	市内精神科病院と地域の障がい者支援センター・高齢者支援センターと一緒に事例検討会を開催。福祉関係の支援者向けに病院見学などを実施した。	医療機関と地域の顔の見える関係が構築されつつある。個別支援でかかわる機会が多いほど、円滑な連携ができており、個別支援でかかわりが少ないところとの連携の機会を設けることが必要。
福祉	精神科医療機関や相談支援事業所を訪問し、地域移行状況について情報共有をしている。	市内5か所の障がい者支援センターに相談業務を委託しており、市民が身近なところで相談をすることができる。
その他関係機関・住民等	家族会や民生委員が協議の場に参加。 住民向けにこころの健康づくりに関する普及啓発を実施（ここサポ養成事業）。	普及啓発については、食育ボランティアなど既存の事業で健康に関心が高い人を巻き込んで実施することが出来る。 効果的な普及啓発のためのターゲット選定が課題。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
地域精神保健福祉 連絡協議会	保健、医療。福祉関係機関、 家族会、民生委員、警察、 消防、行政担当者等	年1回	精神障がいにも対応した 地域包括ケアシステムの 構築に向けて協議する	保健・医療・福祉の連携を強化し、精神 障がい者が支援を受けながら、安定し た地域生活ができるための仕組みづく り
地域精神保健福祉 連絡協議会 専門部会	保健、医療。福祉関係機関、 家族会、民生委員、警察、 消防、行政担当者等	年2回	精神疾患のある患者が地 域で安心した生活を送る ために協議する	訪問看護を中心に地域で医療を継続す るために地域支援機関の役割や課題、 関係機関連携の仕組みづくり

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください。

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	保健・医療・福祉の連携を強化し、精神障がい者が支援を受けながら、安定した地域生活ができるための仕組みづくり	
スモール ステップ	2023年度専門部会の状況報告を行い、2024年度の実施内容について意見交換を行う	
時期(月)	実施する項目	実施する内容
2024年7月	町田市地域精神保健福祉連絡協議会	保健・医療・福祉の連携を強化し、精神障がい者が支援を受けながら、安定した地域生活ができるための仕組みづくりや地域連携の課題を検討。
2024年10月	第1回 専門部会	精神疾患のある患者が地域で安心して生活を送るためにをテーマとし、福祉部門より訪問看護を利用している事例について検討。
2025年1月	第2回 専門部会	町田市版「にも包括ケアシステム」を検討予定。